

正味財産増減計算書内訳表

(令和3年7月1日から令和4年6月30日まで)

(単位:円)

科目	公益目的事業会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	0	594	594
特定資産受利息		594	594
受取入金	0	400,000	400,000
受取入金	0	400,000	400,000
受取会費	0	12,896,000	12,896,000
定額会費	0	12,896,000	12,896,000
事業収益	392,926,024	27,120,191	420,046,215
雑収益	0	607	607
受取利息	0	607	607
雑収益	0	0	0
経常収益計	392,926,024	40,417,392	433,343,416
(2) 経常費用			
事業費	384,686,581	0	384,686,581
業務費	384,686,581	0	384,686,581
業務処理報酬	384,184,733	0	384,184,733
検定料	274,890	0	274,890
業務処理諸費	226,958	0	226,958
管理費	18,200,618	40,417,387	58,618,005
役員報酬	3,881,418	2,969,760	6,851,178
給料手当	6,926,230	14,634,766	21,560,996
福利厚生費	250,588	3,083,372	3,333,960
会議費	0	405,630	405,630
旅費交通費	2,262,718	692,005	2,954,723
通信運搬費	166,509	1,400,781	1,567,290
減価償却費	1,374,275	1,144,936	2,519,211
機器等保守料	1,148,400	341,220	1,489,620
消耗什器備品費	187,296	227,330	414,626
消耗品費	48,149	192,327	240,476
印刷製本費	50,132	1,089,111	1,139,243
光熱水料費	173,231	1,318,351	1,491,582
賃借料	600,468	5,404,272	6,004,740
リース料	221,038	95,608	316,646
保険料	0	867,330	867,330
租税公課	275,400	1,958,100	2,233,500
支払負担金	0	1,457,500	1,457,500
啓発諸費	303,600	390,036	693,636
研修費	287,221	0	287,221

(単位:円)

科目	公益目的事業会計	法人会計	合計
支払手数料	14,267	935,968	950,235
慶弔費	0	305,913	305,913
渉外費	0	115,012	115,012
雑費	29,678	1,388,059	1,417,737
経常費用計	402,887,199	40,417,387	443,304,586
当期経常増減額	△ 9,961,175	5	△ 9,961,170
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	5	5
当期経常外増減額(固定資産除却損)	0	△ 5	△ 5
当期一般正味財産増減額	△ 9,961,175	0	△ 9,961,175
一般正味財産期首残高	157,871,614	0	157,871,614
一般正味財産期末残高	147,910,439	0	147,910,439
II 指定正味財産増減の部			0
当期指定正味財産増減額			0
指定正味財産期首残高			0
指定正味財産期末残高			0
III 正味財産期末残高	147,910,439	0	147,910,439

令和3年度事業報告

(令和3年7月1日から令和4年6月30日まで)

東日本大震災から11年が経過し、インフラ整備も大部分が完了し、この面での復興は大きく進んでいます。一方、原子力発電所の廃炉実現への具体的な道筋は見通せず、また汚染水処理対策の海洋放出には多くの団体や人々が反対している状況にあります。また、被災された方々への心身のケアは充分とは言えないため、今後の抜本的な対策を期待するところです。

現在、新型コロナウイルス感染症は、ワクチン接種も進み自粛も相まって一旦は沈静化しておりましたが、変異株の更なる変異によっては拡大の可能性もあり油断できない状態です。

当協会でも三密対策のため初めて公開講座のオンライン配信を行いました。また、定時総会や各種会議を縮小し新型コロナウイルス感染拡大防止に努めてまいりました。そのような中、社員各位の努力により登記所備付地図作成作業においては相馬市中村一丁目ほか地区及びいわき市平字一丁目ほか地区が完了し、現在は福島市栄町ほか地区及びいわき市勿来町窪田西殿町ほか地区において作業中です。また、郡山市においては官民境界確認補助業務がスタートし、今後の他市町村への普及の足掛かりとするための研鑽を進めているところであります。

コロナ禍による影響はあるものの公益法人として法令を遵守し、円滑な業務活動を推進すべく、適正で迅速な業務処理を目指してまいりました。

<総務部>

1. 公益社団法人としての法令遵守、内部統治のさらなる充実を図るための活動
ア. 法令及び諸規則の内容と事務処理が円滑に図れるよう、運用マニュアルの検討を行う。

- ・慶弔に係る見直しを行い慶弔規則の改正を行った。
- ・事務局職員の年次有給休暇の取扱いについて見直しを行い、職員就業規則との整合を図れるよう有給休暇の基準日の取扱いを是正した。

イ. 各種説明会、研修会に参加し情報収集を行う。

全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会のオンライン研修会を通じて情報収集を行った。

ウ. 各部及び各委員会が行う事業活動に対して連携を図る。

- ・ 令和3年9月29日第4回業務執行理事会
「令和3年度事業計画の実施に向けた対応及び年間スケジュールについて」他
- ・ 令和3年10月27日第5回業務執行理事会
『「本協会について」のパンフレットの作成について』他
- ・ 令和3年11月19日第6回業務執行理事会
「市民公開講座の開催計画について」他
- ・ 令和4年4月13日第9回業務執行理事会
「次年度予算方針の検討について」他

2. 情報開示に関する活動

ホームページを介しての情報公開を行う。

本協会が行っている活動の公開や関係法令に従い事業計画・計算書類等の公開を行った。

3. 関係団体との連携強化

ア. 福島県土地家屋調査士会及び土地家屋調査士政治連盟との協力関係を図る。

- ・ 令和4年6月28日三者協議会「福島テルサ」
登記所備付地図作成作業や官公署との災害協定について協議した。
研修会の開催や啓発活動の協賛について意見交換を行った。

イ. 全公連、東公連及び各県協会並びに他土業との情報交換や交流を図る。

全公連及び東公連のオンライン形式の会議に参加し意見交換を行った。

<経 理 部>

1. 公益法人として法令を遵守し、適正な会計処理と予算執行を行う。

法令及び規則に基づき会計の管理及び処理を行った。

本部に関しては年2回、監事による監査を受け確認した。なお、各支所に関しては年1回、支所監査を実施し証憑類の管理状況を確認した。

次年度予算作成の検討及び予算決算の乖離を防ぐため、概ね決算が把握できた時点で令和3年度修正収支予算書を作成し理事会で承認を得た。

2. 法令及び規則に沿った運営体制の構築、円滑な事務処理の検討を行う。

当協会の会計処理に関し、専門家である税理士による年4回の会計事務について点検を受け助言を得た。

会計事務処理の改善を検討し、次年度より会計事務処理ソフトの改新を決定した。

3. 健全な協会の体制維持に必要な運営費用の検討を行う。

協会運営のための経費について点検し本部及び各支所のリース、機器保守等の必要性のない支出を抑えるよう努めた。また什器備品の所在、利用状況の確認と次期資産取得の検討を行った。

<業 務 部>

1. 官公署が行う嘱託業務についての適正な対応

ア. 受託業務の円滑な処理を推進し、併せて業務処理の効率化を図る。

担当社員・業務管理委員会・業務部間で綿密に連携を取り、受託した業務の円滑な処理を行い、併せてその効率化を図った。

イ. 震災復興型登記所備付地図作成作業等の、災害復興関連事業への適正な対応を行う。

震災復興型登記所備付地図作成作業や災害復興関連施設整備における登記業務などの災害復興関連事業を受託し、計画機関との綿密な連携を図り適正に対応を行った。地図作成作業に関わる業務においては、正確な地図備付を目途として業務にあたり、筆界未定地の無い成果を納めるよう尽力した。

・震災復興型登記所備付地図作成作業〈法務局〉

相馬市中村一丁目ほか地区 0.66 k m² 完了

いわき市平字一丁目ほか地区 0.51 k m² 完了

いわき市勿来町窪田西殿町ほか地区 0.57 k m² 作業中

・登記所備付地図作成作業〈法務局〉

福島市栄町ほか地区 0.44 k m² 作業中

・中間貯蔵施設設置に伴う不動産登記業務〈環境省〉

土地表題登記（道・水）（令和3年7月～令和4年6月）

双葉町、大熊町合計 6筆（1,357 m²）

※（平成28年度～累計）1,304筆（517,733 m²）

土地分筆登記（令和3年7月～令和4年6月）

双葉町、大熊町合計 147件

※（平成28年度～累計）375件

建物滅失登記・申出（令和3年7月～令和4年6月）

双葉町、大熊町合計 85件

※（平成28年度～累計）598件

2. 受託業務の処理に関する対応

ア. 業務管理基準に従い業務の適正指示及び業務管理を行う。また、業務管理の効率化を図るため業務管理システムの円滑な運用を推進する。

業務管理委員会による業務の適正指示及び業務管理を行った。業務管理システムの使用法や不具合について各支所からの問い合わせに随時対応した。

イ. 業務成果の適正な管理と有効な活用を図るため GIS 情報の蓄積を推進する。

業務成果を適正に管理するため各支所にて GIS の登録作業を行っている。

ウ. 地図作成に関する成果の向上と効率化の検討を行う。

地図作成担当者による法務局との打合せにより、今後の地図作成作業に関する作業の進め方及び成果品仕様の細部について協議を行った。

- ・ 令和 3 年 7 月 29 日 地図作成作業担当者事務打ち合わせ会
(福島市栄町ほか地区 1 年目作業)
- ・ 令和 3 年 8 月 4 日 地図作成作業担当者事務打ち合わせ会
(いわき市勿来町窪田西殿町ほか地区 1 年目作業)
- ・ 令和 4 年 4 月 8 日 地図作成作業担当者事務打ち合わせ会
(福島市栄町ほか地区 2 年目作業)

エ. 関係官公署との打合せを綿密に行い、適正な業務処理に努める。

各官公署からの業務に関する相談、見積り依頼等に迅速に対応し、受託した個々の業務が適正に処理されるよう協議した。また、成果品の統一に心掛けた業務処理を行っている。

3. 郡山市道路境界査定資料の電子データ化および GIS による公開

郡山市の道路境界査定資料を電子データ化し、本協会の GIS へ登録する作業を推進した。(令和 4 年 6 月末日現在、平成 31 年度分まで完了)

<企 画 部>

1. 研修会の開催

ア. 学識経験者等を講師とした国民を対象とする講座を開催する。

イ. 社員に対する技術研修会を開催する。

令和 4 年 6 月 9 日福島市のコラッセふくしまにおいて、弁護士寶金敏明先生を講師に招き、改正土地基本法を契機として「地籍の要としての表題登記」と題した、オンラインを取り入れた公開講座を開催した。また、公開講座の動画をホームページ上に掲載した。

開催にあたり案内用ポスターを県内各所に貼付して広報した。

当日参加者 86 名（社員 31 名 公署 41 名 関連士業 13 名 一般 1 名）

2. 相談会の開催

ア. 国民を対象とする「境界問題や不動産の登記」に関する相談会を開催する。

福島市役所及び郡山市役所の市民無料相談会に相談員を派遣した。

イ. 官公署等からの相談に対応する。

協会本部及び各支所において随時相談に対応した。また、福島県農林事務所の要請により令和 3 年 12 月 6 日いわき支所において、用地担当職員に対して「表示に関する登記に係る実務及び事例について」と題したオンラインによる研修会を行った。

3. 災害時における応急対策業務の支援体制を構築する。

災害時における復旧復興支援活動に速やかに対応する事を目的として、官公署等との支援協定締結を推奨している。今までに支援協定を締結した市町村は下記のとおりである。

- ・福島市
- ・郡山市
- ・会津若松市
- ・喜多方市
- ・東白川郡棚倉町
- ・大沼郡会津美里町

4. 福島県歴史資料館収蔵資料の収集と公開

福島県歴史資料館に収蔵されている地籍図、地籍帳及び丈量帳を写真撮影によって収集し、収集完了後に公開をする準備を行っている。

平成 29 年度より収集を始め、浜通り・会津地方が完了し、現在中通り地方を進めている。全約 8,400 冊の内、6,388 冊複写を終了している。

歴史資料館からの新型コロナウイルス感染拡大防止による作業時間の制限要請、更に消防設備の更新工事による入館の禁止等により作業工程に遅れが生じている。

5. 公益目的事業に関する普及啓発活動

・公益社団法人福島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会を紹介するパンフレットを作成し官公署に配布した。

・土地基本法改正に伴う公有地境界管理業務に関するパンフレットを作成し官公署に配布した。